

第 1 1 回事務職員能力認定試験

問 題 用 紙

2 0 1 9 年 7 月 2 0 日 (土) 実 施

試 験 時 間 2 時 間

午 後 2 時 ~ 午 後 4 時

～ 注 意 事 項 ～

- 1 試験開始前に解答用紙に受験番号，氏名を記入してください。
- 2 試験監督員から指示があるまで問題用紙を開かないでください。指示があったら表紙を破いて中を見てください。
- 3 正解と思われる選択肢の数字を，各問題につき 1つだけ マークしてください（2つ以上マークすると無効になります。）。
- 4 解答用紙には，HBまたはBの鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。
- 5 問題内容に関する質問には答えられません。誤記等と考えられる記載があっても質問はせず，最も適切と考える解答をしてください。
- 6 トイレ，体調不良等やむを得ない事情で一時退席を希望する場合は，静かに手を挙げて試験監督員を呼び，その指示に従ってください。
- 7 解答を終了した場合，午後3時～午後3時50分までの間は，退出をすることができます。試験監督員に問題用紙と解答用紙を提出し，静かに退出してください（再入室は認められません。）。
- 8 試験終了後は，問題用紙はお持ち帰りください（途中退出の場合，試験問題の持ち帰りはできません。）。

【第1問】

住居として賃貸した建物の建物明渡し及び未払賃料等の請求事件の被告の住民票を取り寄せたところ、明渡しを求める建物の住所では住民登録がなく、住民票は書証として提出する予定の賃貸借契約書に記載されていた旧住所のままになっていた。被告は明渡しを求める建物を生活の本拠として居住している。

この場合、訴状の被告の住所等の記載方法として最も適切と思われるものはどれか。

- 1 住所としては、生活の本拠である建物の住所を記載し、住民票上の住所を併記する。
- 2 住所としては、生活の本拠である建物の住所を記載し、住民票上の住所は記載しない。
- 3 住所として住民票の住所を記載し、居所として明渡しを求める建物の住所を記載する。
- 4 住所として住民票の住所を記載し、送達先として明渡しを求める建物の住所を記載する。

【第2問】

訴状の請求の趣旨の記載について、次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 貸金請求訴訟では、請求の趣旨で残元金、確定利息、損害金等の明細を明らかにする必要がある。
- 2 建物明渡し請求訴訟では、請求の趣旨に、明渡しを求める理由を記載する必要がある。
- 3 離婚訴訟の請求の趣旨には「被告は原告と離婚せよ」と記載する。
- 4 所有権移転登記手続請求訴訟における請求の趣旨では、登記手続については仮執行宣言を求めない。

【第3問】

所有権に基づく建物明渡し請求訴訟の管轄に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。ただし訴訟物の価額は120万円とし、未払い賃料等の附帯請求は考慮しないこととする。

- 1 賃貸借契約書で、合意管轄裁判所となっている地方裁判所には管轄がある。
- 2 原告の住所地を管轄する簡易裁判所には管轄がある。
- 3 被告の住所地を管轄する地方裁判所には管轄がある。
- 4 建物の所在地を管轄する簡易裁判所には管轄がある。

【第4問】

訴訟物の価額（訴額）算定に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 建物明渡し請求事件においては、建物の価額よりも未払賃料額の方が多くあっても、未払賃料は附帯請求となり、訴訟物の価額には参入しない。
- 2 離婚と財産分与請求とを併合する場合は、非財産権上の請求である離婚の160万円と財産分与の額を比較して多い方の額が訴訟物の価額となる。
- 3 貸金請求訴訟において元本と一緒に利息や遅延損害金を請求する場合には、利息・損害金ともに附帯請求なので訴訟物の価額に算入しない。
- 4 財産権上の請求であっても、訴訟の目的の価額の算定が極めて困難な場合には、訴訟物の価額は160万円となる。

【第5問】

訴状の被告への送達が「あて所に尋ねあたらず」として不送達となった。原告の対応として適切ではないものはどれか。

- 1 会社の登記簿上の本店への送達が不送達となったので、代表者の住所に再送達されるよう上申書を提出する。
- 2 自然人である被告の住所への送達が不送達となったので、被告の就業場所への送達の上申書を提出する。
- 3 自然人である被告の住民票を取り寄せたところ、訴状提出後に転居していたことが判明したので、転居先への再送達を上申する。
- 4 自然人である被告の住民票を取り寄せたところ、不送達となった住所から住民票は移動していないので、その住所への書留郵便に付する送達の上申書を提出する。

【第6問】

民事訴訟の証拠に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 書証は、原告提出のものは甲号証、被告提出のものは乙号証として作成し、証拠説明書も提出するように求められている。
- 2 人証を請求する場合には、証拠申出書という書面を裁判所に提出する。
- 3 証拠調べは、民事訴訟手続の中で行う必要があるため、訴訟提起前にあらかじめ行うことはできない。
- 4 書証及び証拠説明書は、ファクシミリでの提出及び直送もできるが、準備書面とは異なりそれが原則とはされていない。

【第7問】

民事訴訟における次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 訴訟当事者の一方が死亡した場合は、訴訟代理人がいても代理権は消滅しているので、訴訟は当然に中断され、続行には相続人等による受継が必要となる。
- 2 原告は、請求の基礎に変更がない限り、口頭弁論終結までは訴えの変更をすることができる。
- 3 被告は、口頭弁論終結までは、その訴訟に関連する請求についての反訴を提起することができる。
- 4 裁判所は、別々の訴えの口頭弁論を併合することができる。

【第8問】

民事訴訟の判決における仮執行宣言に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 判決に仮執行宣言が付されるのは、基本的には原告が求めた場合であるが、職権で付されることもある。
- 2 金銭の給付を求める訴えについては、原告が訴状の請求の趣旨で仮執行宣言を求めていれば、勝訴判決には必ず仮執行宣言が付される。
- 3 仮執行宣言を付すにあたって、担保を立てさせる場合もある。
- 4 一審判決に仮執行宣言が付された場合、被告が控訴してもそれだけでは強制執行に着手することを止めることはできない。

【第9問】

支払督促手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 支払督促の発布は、簡易裁判所書記官により行われる。
- 2 支払督促に対し、債務者から適法な督促異議の申立てがなされると、通常訴訟に移行する。
- 3 債務者から督促異議の申立てがなされずに、債務者への支払督促送達後2週間が経過した場合は、債権者は、仮執行宣言の申立てをすることができる。
- 4 仮執行宣言付支払督促の送達後2週間以内に、債務者から督促異議の申立てがなされると通常訴訟に移行するので、仮執行宣言付支払督促による強制執行はできない。

【第10問】

手形・小切手等の有価証券を紛失してしまった際に、不正取得者の権利行使を不能にするための手続は次のうちどれか。

- 1 紛失届
- 2 公示催告
- 3 手形・小切手訴訟
- 4 意思表示の公示送達

【第11問】

民事保全事件の特色に関する次の記述のうち、適切ではないものはどれか。

- 1 民事保全事件は、簡易迅速に行われなければならないので、債権者の一方的な申立てと疎明のみで行われることが多い。
- 2 民事保全事件は、密行性が求められるので、債務者（相手方）の知らないうちに保全命令が発せられることが多いが、口頭弁論や審尋が行われることもある。
- 3 民事保全事件は、本案訴訟を前提とする仮の手続で、必ず本案訴訟提起前に行われる。
- 4 民事保全の命令は、通常担保を立てさせて、又は一定の期間内に担保を立てることを保全執行の実施の条件として、発せられるが、担保を立てさせないで発することもできる。

【第12問】

民事保全事件の申立書の記載に関する下記の記述について、()内に入れる語句として、最もふさわしいものはどれか。

「民事保全事件の申立書には申立ての理由として、()と保全の必要性を記載する必要がある。」

- 1 保全の種類
- 2 被保全権利
- 3 保全の対象
- 4 請求の趣旨

【第13問】

保全執行に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 不動産処分禁止の仮処分の執行は、登記所への登記嘱託により行われる。
- 2 不動産占有移転禁止の仮処分の執行は、債権者の申立てにより執行官により行われる。
- 3 不動産仮差押の執行は、登記所への登記嘱託により行われる。
- 4 債権仮差押の執行は、債務者に対する仮差押決定正本の送達により行われる。

【第14問】

民事保全の立担保方法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 担保は、債権者の都合の良い供託所に供託して提供することができる。
- 2 担保の提供方法は、裁判所が認めれば、有価証券の供託によることも可能である。
- 3 裁判所の許可があれば担保を第三者が立てることもできる。
- 4 銀行等と支払保証委託契約を締結する方法での担保の提供もできる。

【第15問】

債権仮差押手続で立てた担保の担保取消に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 債務者の同意があれば、本案訴訟の係属中であっても担保取消の申立てができる。
- 2 本案訴訟の一審で仮執行宣言付の勝訴判決が言い渡されたが、控訴された。この場合は本案訴訟が係属中となるので、担保提供事由の消滅による担保取消の申立てをすることはできない。
- 3 仮差押の執行後、本案訴訟提起前に仮差押を取り下げて執行取消を行った。この場合仮差押の効果がなくなったので、本案訴訟未提起のまま、担保提供事由の消滅による担保取消申立てをすることができる。
- 4 本案訴訟で請求債権のほぼ8割勝訴の判決が言い渡され確定した。この場合は、仮差押債権に対し本執行を行った場合でも、仮差押事件を取り下げた上で権利行使催告による担保取消の申立てをすることができる。

【第16問】

債務者からの保全命令取消又は保全執行取消の手續に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか

- 1 債務者は保全命令そのものに異議がある場合は、保全異議の申立てをすることができる。
この場合、債務者は併せて保全執行停止申立てを行い、保全執行の停止又は既にした執行処分
の取消しを求めることができる。
- 2 仮差押解放金を供託することにより、債務者は仮差押の対象となった不動産や債権に対す
る仮差押の執行の取消申立てをすることができる。
- 3 債務者が起訴命令の申立てを行ったが、それを受けた債権者が期間内に訴えを提起した場
合、債務者は保全命令の取消申立てを行うことができない。
- 4 保全執行が行われた後、保全すべき権利若しくは権利関係又は保全の必要性の消滅その他
の事情の変更があるときは、債務者の申立てにより、保全命令を取り消すことができる。

【第17問】

次の民事執行手續のうち、強制執行に分類されるものはどれか。

- 1 担保権の実行による不動産競売手續
- 2 登記手續を命じる判決の確定に基づく原告単独での登記申請手續
- 3 執行力ある確定判決を有する債権者による債務者に対する財産開示の手續
- 4 共有物分割の確定判決に基づく形式競売手續

【第18問】

次のうち、執行文の付与に証明書類等を必要としないものはどれか。

- 1 「被告が第3項の分割金の支払いを2回以上怠った時は、被告は期限の利益を喪失し、原
告に対し残額全額を直ちに支払う。」という和解条項についての執行文
- 2 「被告の父甲が死亡したときは、6か月以内に被告は原告に対して本件建物を明け渡す。」
という和解条項についての執行文
- 3 「原告が第1項の支払をするのと引換えに被告は原告に対し、別紙物件目録記載の不動産
の所有権移転登記手續を行う」という和解条項についての執行文
- 4 給付判決が確定したが、被告が死亡したのでその相続人に対し強制執行をする場合に必要
な執行文

【第19問】

債権執行手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 債務名義で、元金とこれに対する支払い済みに至るまで年5分の割合の損害金の支払いを命じていても、債権執行の請求債権では、損害金は申立日までしか請求できない。
- 2 債務者の銀行預金を差押債権とする債権執行の申立ての際は、口座を有する支店を特定する必要がある。
- 3 債権差押命令が債務者に送達されて一週間が経過すれば、債権者は第三債務者から取立てをすることができる。
- 4 債権差押命令によって既に差押えした債権については、券面額があるので転付命令を申立てることができる。

【第20問】

債権執行で差押えが競合し、各差押債権の合計額が、差押えに係る債権の額を超えた場合の第三債務者の対応として正しいものはどれか。

- 1 先に差押命令が送達された債権者に支払をして、余りがあれば他の債権者に支払う。
- 2 差押えに係る債権を供託した上で裁判所に事情届を提出する。
- 3 債権者にも債務者にも支払をせずに、差押えに係る債権をそのまま保管しておく。
- 4 各債権者の請求債権額で按分して各債権者に支払う。

【第21問】

不動産強制競売についての配当要求に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 一般の先取特権を有する債権者は配当要求をすることができる。
- 2 執行力ある債務名義の正本を有する債権者は配当要求をすることができる。
- 3 仮差押債権者は、常に配当要求をしなければ配当の対象にはならない。
- 4 配当要求は、定められた配当要求の終期までに行う必要があるが、配当要求の終期は延期や変更がなされることもある。

【第22問】

執行官による執行手続に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 建物の明渡しの強制執行において、まず債務者に明渡しの催告を行う必要があるが、債務者が不在の場合には催告はできないので中止になる。
- 2 自然人に対する動産執行では、生活に必要と判断される動産は差押が禁止されているが、現金があれば全て差押えができる。
- 3 建物明渡し執行において、明渡し断行を行う際は、債権者又は代理人の立会いが必要となる。
- 4 建物収去土地明渡しの強制執行は、収去命令を債務名義として、執行官が行う。

【第23問】

次のうち、報告的届出はどれか。

- 1 婚姻届
- 2 協議離婚届
- 3 認知届
- 4 判決による離婚届

【第24問】

弁護士が戸籍謄本等を職務上請求するにあたり、交付請求の目的と理由が適切とは言えないものはどれか。

- 1 未成年者を被告とする損害賠償請求訴訟の代理業務の委任を受け、相手方の親権者を明らかにするために戸籍謄本を請求する。
- 2 依頼者の娘が結婚を予定しているため、その相手の戸籍を調べたいとの依頼を受け、戸籍謄本を請求する。
- 3 確定判決を債務名義として強制執行を準備していたところ、判決確定後に婚姻により被告の氏に変更になっているため、被告の戸籍謄本を請求する。
- 4 依頼者の父親の相続人を確認するために、相続人の確定を依頼され、被相続人及び相続人の戸籍謄本等を請求する。

【第25問】

現在戸籍についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 未婚の娘に子が生まれ出生届出がなされると新たな戸籍を編製する必要がある。
- 2 戸籍がコンピュータ化された場合には、その前の戸籍は改製原戸籍となる。
- 3 婚姻により夫婦の戸籍が新たに編製される際は、夫と妻のどちらが筆頭者になっても良いが、必ず筆頭者となる者の氏で編製される。
- 4 協議離婚の届出の際は、夫と妻のどちらがその戸籍から除かれるかは、話し合いで選択することができる。

【第26問】

不動産登記簿の表題部の記載についての次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 土地の地積の表示方法は、地目によって異なる。
- 2 建物の床面積の表示方法は、種類によって異なる。
- 3 表題部には所有者が記載されることはない。
- 4 建物の所在の番地とその建物の敷地の土地の地番は、番地が番になるだけで必ず一致している。

【第27問】

不動産に関する登記関係の証明書や書類の交付申請及び閲覧に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 不動産登記事項証明書の交付申請は誰でもすることができる。
- 2 不動産登記申請書及び附属書類については、保存期間内であれば利害関係を明らかにして閲覧をすることができる。
- 3 不動産登記法14条に定める地図が整備されている場合は、登記官の認証文を付した写しの交付申請をすることができる。
- 4 コンピュータ化される前の古い登記簿の証明は、移記閉鎖登記簿謄本といい、閉鎖年月日を明らかにして交付申請しなければならない。

【第28問】

会社登記に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 本店を管轄する法務局内に同一商号の会社があっても、本店所在地が異なっていれば登記できる。
- 2 特例有限会社は特に申請しなくても自動的に株式会社化がなされているが、商号は変わらず有限会社のままになっている。
- 3 会社設立年月日は、その会社の設立登記申請をした日になる。
- 4 履歴事項証明書の記載事項は、会社の設立からの全ての事項が記載されている。

【第29問】

商業登記に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 会社の登記事項に変更があっても変更登記の義務があるわけではないが、登記しないとその変更を善意の第三者に対抗できない。
- 2 会社の登記を怠っていると、登記官が職権で解散登記をしてしまうことがある。
- 3 会社の解散登記をしてもすぐに会社の登記簿が閉鎖になるわけではない。
- 4 外国会社も日本で登記することができる。

【第30問】

供託及び供託金払渡請求手続に必要な下記書類のうち、提示ではなく添付が必要なものはどれか。

- 1 代理人が供託する場合の供託者本人からの委任状
- 2 会社が供託者となる場合の代表者の資格証明書（登記事項証明書）
- 3 代理人が払渡し請求する場合の請求者本人からの委任状
- 4 会社が払渡し請求する場合の代表者の資格証明書（登記事項証明書）

【第31問】

家事事件に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 家事調停事件は、原則として申立書の写しが相手方に送付される。
- 2 家事審判に不服のある場合には、高等裁判所に控訴することができる。
- 3 家事審判事件には、別表第一審判事件と別表第二審判事件がある。
- 4 家事調停事件には、一般調停事件、特殊調停事件、別表第二調停事件の3種類がある。

【第32問】

家事事件の申立手数料に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 調停事件は1件1200円、審判事件は1件800円となっている。
- 2 調停事件及び別表第二審判事件は1件1200円、別表第一審判事件は1件800円となっている。
- 3 離婚（夫婦関係調整）調停事件で、子一人の養育費の請求も一緒に申立てた場合は、1200円の2件分で2400円となる。
- 4 家事調停事件の申立て時に申立手数料を納めた後、その事件が審判に移行した場合には、改めて審判手数料を納める必要がある。

【第33問】

家事事件の手続代理人に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 家事事件の手続代理人の代理権については、家事事件手続法に定められている。
- 2 家事事件の手続代理人は、代理権限を証明するために、通常「手続代理委任状」を裁判所に提出する。
- 3 家事事件の手続代理人は、当然に家事審判及び家事調停の申立てを取下げることができる。
- 4 家事調停事件において、手続代理人が選任されている場合でも、当事者本人は調停期日に出席する必要がある。

【第34問】

家事審判事件、家事調停事件の当事者による記録の閲覧・謄写請求に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 家事調停事件も家事審判事件も、記録の閲覧・謄写は家庭裁判所の許可が必要である。
- 2 家事審判事件は、特別に定められた制限事由がない限り、原則として裁判所は閲覧・謄写を許可しなければならない。
- 3 家事調停事件は、裁判所が相当と認めた場合のみ閲覧・謄写が許可される。
- 4 家事調停事件も家事審判事件も、記録の閲覧・謄写の許可申立てが却下された場合は、その決定に対し、申立人は即時抗告をすることができる。

【第35問】

次のうち離婚訴訟を提起することができない裁判所はどれか。

- 1 調停を行った家庭裁判所
- 2 当事者が合意で定める家庭裁判所
- 3 被告の住所地を管轄する家庭裁判所
- 4 原告の住所地を管轄する家庭裁判所

【第36問】

離婚訴訟の判決を債務名義とする債権執行について、次の記述のうち、誤っているのはどれか。なお給料については法定控除後で、政令で定める額を超えないものとする。

- 1 養育費等の扶養義務に関する定期金債権を請求債権として銀行預金の差押えをする場合は、すでに支払期が到来した請求債権分しか差押えできない。
- 2 養育費等の扶養義務に関する定期金債権を請求債権として給料の差押えをする場合は、将来発生する支払期分についても継続的に差押えできる。
- 3 離婚にともなう慰謝料を請求債権として給料の差押えをする場合は、請求債権があるかぎり、2分の1まで継続的に差押えできる。
- 4 離婚にともなう慰謝料を請求債権として退職金の差押えをする場合は、4分の1までしか差押えができない。

【第37問】

人事訴訟の特色に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 人事訴訟は裁判公開の原則が適用されず、全て非公開で行われる。
- 2 人事訴訟には参与員や検察官が関与する場合がある。
- 3 人事訴訟では、当事者による訴訟記録の閲覧や謄写によって不都合が生じるおそれのある一定の場合には、閲覧等を制限されることがある。
- 4 人事訴訟では民事訴訟と異なり、裁判所が当事者の主張しない事実をしん酌したり、職権で証拠調べをすることがある。

【第38問】

離婚後の子どもとの面会交流について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 面会交流権は、親権者や監護者とならなかった親が、離れている子どもと面会したり、一時的に一緒に過ごしたりする権利である。
- 2 面会交流の具体的な方法等については、家庭裁判所に調停又は審判を申し立てて決める必要がある。
- 3 一度面会交流についての取り決めがなされた後でも、事情が変われば改めて変更を求めることができる。
- 4 面会交流は、子どもの福祉や利益を最優先で考えるべきものなので、子どもの心理に悪影響を与える場合などは、面会交流の制限を求めることができる。

【第39問】

被相続人Cは平成30年に死亡し、配偶者も子もない。Cの父Aは平成27年に死亡し、母Bは平成19年に死亡している。AとBとの間の子はCの他にDがいる。

Aは平成22年にEと再婚し、Eの子であるFと同年養子縁組をされており、またAとEの間には子G、HがいてD、E、F、G、Hはいずれも存命である。これ以外の関係者は考慮しないが良いものとする、Cの死亡時の相続人の組み合わせとして正しいものはどれか。

- 1 D、E、F、G、H
- 2 D、E、G、H
- 3 D、F、G、H
- 4 D、G、H

【第40問】

前問の例で、Dの法定相続分として正しいものはどれか。

- 1 2分の1
- 2 5分の2
- 3 3分の1
- 4 4分の1

【第41問】

相続放棄について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 相続放棄は、被相続人の死亡した地を管轄する家庭裁判所に申述する。
- 2 自己のために相続があったことを知ったときから3か月を経過した後では、相続放棄をすることはできない。
- 3 子どもが相続放棄をした場合は、孫がいても代襲して相続しない。
- 4 遺産の一部を処分した相続人は、相続放棄をすることができない。

【第42問】

夫の弟甲が配偶者も子もなく死亡したが、夫と甲の両親はすでに死亡している。夫と私の間には子乙がいるが、この場合の甲の相続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 甲の祖父母等の直系尊属に存命者がいるとき、その者が相続放棄をしなければ、乙は相続人にはならない。
- 2 甲の直系尊属に存命者がなく、甲に夫以外に兄弟姉妹がいなければ、乙のみが相続人となる。
- 3 甲の直系尊属及び兄弟姉妹に存命者がなく、乙以外の甥、姪は、甲の姉の子の丙のみで、丙もすでに亡くなっている。丙には子丁がいるが、この場合には、乙と丁の二人が相続人となる。
- 4 乙が相続放棄をして、他に相続人がいない場合には、甲に財産があれば利害関係人等の請求により相続財産管理人が選任されることになる。

【第43問】

遺産分割について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 遺産分割には遡及効があるので、相続開始時に遡って遺産分割と同様の財産承継があったものとみなされる。
- 2 遺産分割で一人の相続人が全ての財産を相続することに決めた場合でも、被相続人の債権者は、法定相続分に応じて他の相続人にも請求できる。
- 3 相続人に未成年の子がいて、その親権者も相続人である場合に遺産分割協議をするには、家庭裁判所に未成年者の特別代理人を選任してもらう必要がある。
- 4 家庭裁判所の調停や審判以外で遺産分割を行う場合は、相続人全員で「遺産分割協議書」を作成し、各相続人が署名及び実印を押印しなければ、有効な遺産分割とは言えない。

【第44問】

寄与分に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 寄与分は、被相続人の財産の維持または形成に特別の寄与をしたものに認められるもので、共同相続人以外でも認められることがある。
- 2 寄与分の額は、相続財産の価額から遺贈の価額を控除した残額を超えることはできない。
- 3 寄与分の額は、共同相続人の協議によって定めるが、協議が調わないときや協議ができないときは、家庭裁判所に調停や審判を求めることができる。
- 4 労務の提供に見合った給料の支払いや報酬を受けていた場合は、寄与分は認められない。

【第45問】

成年後見人の職務について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 成年後見人は、遅滞なく成年被後見人の財産を調査し、原則として1か月以内にその目録を作成する。
- 2 成年後見人は、成年被後見人の財産の管理と身上看護事務を行うが、事実行為としての介護等を行うわけではない。
- 3 成年後見人は、成年被後見人の財産について、善良なる管理者の注意をもって管理する。
- 4 成年後見人は、本人の承諾がなければ成年被後見人あての郵便物を開披することはできないが、郵便物の成年後見人への回送嘱託の審判により回送された郵便物は、自ら開披して内容を確認することができる。

【第46問】

債務整理について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 弁護士が、債務整理の受任通知を債権者に送付することにより、貸金業者に対しては、取立行為の禁止の効果がある。
- 2 自然人の破産は、債務を整理して、最終的には免責を得ることを目的としている。
- 3 いわゆる個人再生手続は、裁判所の手続で返済額を圧縮して債務整理を行う手続で、法人も行うことができる。
- 4 任意整理とは、裁判上の手続ではなく、債権者との話し合いで債務整理を行う手続である。

【第47問】

破産手続について、次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 債務者が株式会社の場合は、破産することは、原則として取締役会を開催して決めなければならないが、それができない場合でも破産手続開始の申立ては可能である。
- 2 債務者が自然人の場合、破産手続開始の申立てができるのは債務者本人のみである。
- 3 浪費等の免責不許可事由がある者は、どんな場合も免責を受けることができない。
- 4 法人破産の場合でも、全く財産がなければ原則として同時廃止になる。

【第48問】

破産手続開始決定の効力に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 破産手続開始決定があっても、破産者が所有している不動産についての担保権実行による不動産競売申立をすることができる。
- 2 破産手続開始決定があっても、すでに開始している強制執行はそのまま進行する。
- 3 破産手続開始決定があると、破産財団に属する財産についての強制執行で破産債権に基づくものはすることができない。
- 4 破産手続開始決定前に完了している強制執行は影響を受けない。

【第49問】

破産手続開始決定による破産者の制限について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 破産者は居住にかかる制限を受け、転居や旅行で居住地を離れる場合や住民票の異動には破産管財人の許可が必要となる。
- 2 破産者は通信の秘密にかかる保護を受けられないことがあり、破産者宛の郵便物は、一定の期間、原則として破産管財人に転送される。
- 3 破産者は、資格について制限を受けることがあり、一定の職業や業務を行えなくなることがある。
- 4 破産者は、官報に掲載されるので、破産者であることを第三者に知られる可能性がある。

【第50問】

財団債権と破産債権に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 財団債権とは、破産債権に先だって弁済を受けることのできる債権のことである。
- 2 破産債権には優先的破産債権、一般破産債権、劣後的破産債権、約定劣後破産債権がある。
- 3 破産手続開始前3か月間の使用人の給料請求権は優先的破産債権になる。
- 4 財団債権は、配当手続によらずに随時弁済を受けることができる。

【第51問】

破産管財事件における配当手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 配当手続の種類としては、簡易配当、同意配当、最後配当の3種類があるが、中間配当や追加配当が行われることもある。
- 2 配当手続においては権利行使の期間が限定され、除斥期間内に権利行使をしないと権利は消滅する。
- 3 簡易配当は、配当額が1000万円未満で、中間配当を行っていないことが要件となっている。
- 4 同意配当は、債権者全員の同意がある場合に行うことのできる簡易な配当手続で、同意が得られた場合には管財人の権限で行うことができる。

【第52問】

個人再生手続について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 個人再生手続では、最低弁済額を原則3年、最長5年間で支払うことになる。
- 2 小規模個人再生手続では、最低弁済額は、最低弁済基準額と清算価値のどちらか低い額となる。
- 3 個人再生手続では、破産手続のような免責不許可事由の定めはない。
- 4 不動産賃料収入を得ている者であっても、給与所得者等再生手続の利用は可能である。

【第53問】

次のうち、小規模個人再生における住宅資金特別条項が利用できないものはどれか。

- 1 住宅と共同担保になっている敷地に住宅ローン債権以外の別の抵当権が後順位で設定されている
- 2 住宅ローン債権につき、保証会社が代位弁済をした後、3か月が経過している。
- 3 当該住宅には、いずれ自身が居住する予定であるが、現在は居住していない。
- 4 住宅の床面積の3分の2は自己の居住用に使用しているが、3分の1を事業用に使用している。

【第54問】

刑事事件における弁護人選任届及び勾留状謄本請求に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。ただし、起訴前の段階の手続とする。

- 1 検察庁に弁護人選任届と勾留状謄本請求書を提出する。
- 2 裁判所に弁護人選任届と勾留状謄本請求書を提出する。
- 3 検察庁に弁護人選任届を提出し、裁判所に勾留状謄本請求書を提出する。
- 4 裁判所に弁護人選任届を提出し、検察庁に勾留状謄本請求書を提出する。

【第55問】

保釈請求手続について、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 保釈請求ができるのは、起訴後判決が確定するまでの間である。
- 2 保釈保証金は、被告人の逃亡を防ぎ、公判出廷を確保させることなどを目的に納付させるので、万一被告人が公判に出廷しない場合などは、没取されることがある。
- 3 保釈請求の際には、身元引受人による「身元引受書」を提出する。
- 4 保釈請求が却下され、それに不服の場合には、公判前も公判後も準抗告の申立てを地方裁判所に行う。

【第56問】

公判前整理手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 裁判所は必要と認めるときは、いつでも決定で事件を公判前整理手続に付することができる。
- 2 公判前整理手続では、証拠や争点を絞り込んで、公判で採用する証拠や証人をあらかじめ決めるので、原則として公判開始後に新たな証拠を提出することはできない。
- 3 公判前整理手続に付すことのできる事件は、特に種類は限定されていない。
- 4 公判前整理手続では、弁護人は類型証拠開示請求や主張関連証拠開示請求などで、検察官に対し提出していない証拠の開示を請求することができる。

【第57問】

刑事事件の判決に関する民事事件と異なる特徴のうち、誤っているものはどれか。

- 1 民事事件では、調書判決の場合を除き、判決書に基づいて判決が言い渡されるが、刑事事件では、判決書がなくても判決の言い渡しができる。
- 2 民事事件では判決正本が当事者に送達されるが、刑事事件では、請求しなければ判決謄本や写しは交付されない。
- 3 民事事件では代理人や当事者が出席しなくても判決が言い渡されるが、刑事事件では判決期日には原則として被告人または弁護人が出席しなくては判決の言い渡しはできない。
- 4 民事事件の控訴期間は、判決正本送達日から起算されるが、刑事事件の控訴期間は、判決言い渡し日から起算される。

【第58問】

少年事件に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 犯罪少年事件でも、警察から家庭裁判所ではなく検察官に送致される事件もある。
- 2 少年事件において付添人となるのは弁護士には限られない。
- 3 犯罪行為をしていない少年も家庭裁判所に送致されることがある。
- 4 付添人は、少年事件記録の法律記録及び社会記録を閲覧することができる。

【第59問】

弁護士倫理に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか

- 1 弁護士は、受任している事件に関し、相手方から利益を受けてはならない。
- 2 弁護士は、品位を損なうような広告や宣伝を行ってはならない。
- 3 非弁提携の禁止というのは、弁護士でない者に対する規制の規定である。
- 4 弁護士は、国選弁護人に選任された事件の被告人や家族に、私選弁護人に選任するよう働きかけてはならない。

【第60問】

弁護士の戸籍等職務上請求及び請求用紙の管理につき、下記のうち問題ないものはどれか。

- 1 職務上請求により、取り寄せた戸籍等を他の目的で使用すること
- 2 事務所の他の弁護士の請求用紙を使用すること
- 3 職務上請求により、取り寄せた相手方の戸籍謄本等を依頼者に渡すこと
- 4 取り寄せた相手方の戸籍謄本等を訴訟の証拠として裁判所に提出すること。

2019年第11回試験正答

問題番号	正答番号
1	1
2	4
3	2
4	2
5	4
6	3
7	1
8	2
9	4
10	2
11	3
12	2
13	4
14	1
15	3
16	3
17	2
18	1
19	4
20	2

問題番号	正答番号
21	3
22	3
23	4
24	2
25	4
26	1
27	4
28	4
29	1
30	3
31	2
32	2
33	3
34	4
35	2
36	3
37	1
38	2
39	3
40	2

問題番号	正答番号
41	1
42	3
43	4
44	1
45	4
46	3
47	1
48	2
49	1
50	3
51	4
52	2
53	1
54	3
55	4
56	1
57	3
58	1
59	3
60	4